

高知県国民保護計画（案）

平成 年 月
高 知 県

目 次

第1編	総論	1
第1章	県の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	県の責務及び県国民保護計画の位置づけ	1
2	県国民保護計画の構成	1
3	県国民保護計画の見直し、変更手続	2
4	市町村国民保護計画及び指定地方公共機関国民保護業務計画	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	2
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	4
第4章	県の地理的、社会的特徴	8
第5章	県国民保護計画が対象とする事態	10
1	武力攻撃事態	10
2	NBC攻撃	13
3	緊急処理事態	14
第2編	平素からの備えや予防	17
第1章	組織・体制の整備等	17
第1	県における組織・体制の整備	17
1	県の各部局における平素の業務	17
2	県職員の参集基準等	17
3	県民の権利利益の救済に係る手続等	19
4	市町村及び指定地方公共機関の組織の整備等	20
第2	関係機関との連携体制の整備	21
1	基本的考え方	21
2	国の機関との連携	21
3	他の都道府県との連携	21
4	市町村との連携	22
5	指定公共機関等との連携	23
6	ボランティア団体等に対する支援	24
第3	通信の確保	25
第4	情報収集・提供等の体制整備	27
1	基本的考え方	27
2	警報等の通知に必要な準備	27
3	市町村における警報の伝達に必要な準備	28
4	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	28

5	市町村における安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	29
6	被災情報の収集・報告に必要な準備	29
7	市町村における被災情報の収集、整理及び報告等に必要な準備	30
第5	研修及び訓練	31
1	研修	31
2	訓練	31
第2章	避難及び救援に関する平素からの備え	33
1	避難に関する基本的事項	33
2	救援に関する基本的事項	33
3	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	34
4	交通の確保に関する体制等の整備	34
5	避難施設の指定	35
6	市町村における避難及び救援に関する平素からの備え	36
第3章	生活関連等施設の把握等	37
第1	生活関連等施設の把握等	37
1	生活関連等施設の把握	37
2	生活関連等施設の安全確保の留意点の周知等	37
3	市町村における平素からの備え	38
第2	県が管理する施設等における警戒	38
第4章	物資及び資材の備蓄、整備	39
1	国民保護措置に必要な物資及び資材の備蓄、整備	39
2	県が管理する施設及び設備の整備及び点検等	39
3	市町村及び指定地方公共機関における物資及び資材の備蓄、整備	40
第5章	国民保護に関する啓発	41
1	国民保護措置に関する啓発	41
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	41
3	市町村における国民保護に関する啓発	42
第3編	武力攻撃事態等への対処	43
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	43
1	緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	43
2	国民保護対策本部に移行する場合の調整	44
3	市町村における初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	44
第2章	県対策本部の設置等	45
1	県対策本部の設置	45
2	通信の確保	48
第3章	関係機関相互の連携	49
1	国の対策本部との連携	49
2	指定（地方）行政機関の長等への措置要請	49

3	自衛隊の部隊等の派遣要請等	49
4	他の都道府県に対する応援の要求、事務の委託	50
5	指定（地方）公共機関への措置要請	51
6	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	51
7	県が行う応援等	52
8	ボランティア団体等に対する支援等	53
9	住民への協力要請	53
第4章	警報及び避難の指示等	54
第1	警報の通知及び伝達	54
1	警報の通知等	54
2	市町村長の警報伝達の基準	55
3	緊急通報の発令	56
第2	避難の指示等	57
1	避難措置の指示	57
2	避難の指示	58
3	武力攻撃事態等の類型に応じた避難	61
4	県による避難住民の誘導の支援等	62
5	避難実施要領	66
6	避難所等における安全確保等	67
第5章	救援	68
1	救援の実施	68
2	関係機関との連携	68
3	救援の内容	69
4	医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	72
5	救援の際の物資の売渡し要請等	72
第6章	安否情報の収集・提供	73
1	安否情報の収集	73
2	総務大臣に対する報告	74
3	安否情報の照会に対する回答	74
4	日本赤十字社に対する協力	75
5	市町村による安否情報の収集及び提供の基準	75
第7章	武力攻撃災害への対処	76
第1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	76
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	76
2	武力攻撃災害の兆候の通報	76
第2	生活関連等施設の安全確保等	77
1	生活関連等施設の安全確保	77
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	79
第3	武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処等	82

1	武力攻撃原子力災害への対処	82
2	NBC攻撃による災害への対処	83
第4	応急措置等	86
1	退避の指示	86
2	警戒区域の設定	87
3	応急公用負担等	87
4	消防に関する措置等	88
第8	被災情報の収集及び報告	91
第9	保健衛生の確保その他の措置	92
1	保健衛生の確保	92
2	廃棄物の処理	92
3	文化財の保護	93
第10	国民生活の安定に関する措置	95
1	生活関連物資等の価格安定	95
2	避難住民等の生活安定等	97
3	生活基盤等の確保	97
第11	交通規制	99
第12	赤十字標章等及び特殊標章等の交付及び管理	101
第4	編 復旧等	104
第1	章 応急の復旧	104
1	基本的考え方	104
2	ライフライン施設の応急の復旧	104
3	輸送路の確保に関する応急の復旧等	105
第2	章 武力攻撃災害の復旧	106
第3	章 国民保護措置に要した費用の支弁等	107
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	107
2	損失補償、実費弁償及び損害補償	107
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	107
4	市町村が国民保護措置に要した費用の支弁等	108
第5	編 緊急対処事態への対処	109
1	緊急対処事態	109
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	109